

令和7年5月

保護者のみなさまへ

松原市立松原第二中学校
校長 猪俣 圭介

台風・地震等災害発生時の登下校の取扱いについて（お知らせ）

日頃は、本校教育活動にご理解ご協力頂き、感謝申し上げます。
台風・地震等災害発生時の生徒の登下校について、本校では下記の対応をいたします。
皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

記

- 大阪府下全域または南河内地区、松原市に『暴風警報』または『高齢者等避難〔警戒レベル3〕』^(注1) または『特別警報』^(注2) が発令された場合は、臨時休校とします。
 - 午前7時までに警報等が解除された場合
・・・平常通りに授業があります。給食もあります。
 - 午前7時すぎから午前8時30分までに警報が解除された場合
・・・午前中だけの授業になります。給食はありません。
 - 午後8時30分をすぎて警報が解除された場合
・・・臨時休校となります。
 - 登校後に警報等が発令された場合
・・・原則、生徒を学校に留め置きます。安全に下校が可能となった時点で下校させるか、緊急時引き渡しカードにより下校させます。

(注1) 高齢者等避難の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合に、松原市から発令される避難情報

(注2) 警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく高まっている場合に気象庁が発表する警報
- 松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。
(その日以降については、被災状況の把握後、近隣地域の安全が確認されてから、学校再開のお知らせをします。)

※ 臨時休校等の情報は本校ホームページに掲載するとともに、保護者向け連絡アプリ「すぐーる」にて連絡させていただきます。



松原二中 HP